

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年9月1日

北九州市総務市民局給与課

1 当該公募の趣旨

本業務については、東京都内で安全衛生法に定められている健康診断を実施するもので、有資格者名簿登録業者で都内に住所を置く者のうち、受託希望との回答を得た者が1社のみのため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、見積合わせによる随意契約を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和8年度 定期健康診断等業務委託（東京地区）

(2) 業務内容 東京都に勤務する職員の健康診断の実施

ア 検査実施項目

【定期健康診断】

定期健康診断検査項目	
医師診察	既往歴及び業務歴検査、自覚症状及び他覚症状の有無の検査
計測	身長・体重・腹囲測定及びBMIの算出
視力検査	遠方視力（5m）
聴力検査	1000Hz、4000Hz
循環器	血圧の測定
	心電図
尿検査	尿中の糖、蛋白及び潜血の有無
眼底	眼底検査（40歳以上の職員が対象）
血液一般	赤血球、血色素、ヘマトクリット、白血球、血小板
生化学	GOT、GPT、 γ -GTP
脂質	総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール

糖尿病	血糖、ヘモグロビン A1c
腎機能	クレアチニン、e-gfr
尿酸	尿酸
胸部 X 線	直接撮影

【情報機器検査】

情報機器検査項目
・既往歴及び業務歴の検査 ・自覚症状の有無の検査 ・近見視力（50 cm 又は 30 cm） ・筋骨格系に関する他覚的検査 （脊柱の変形・運動機能障害・手指の運動障害・腕の運動障害・四肢神経の知覚異常・四肢神経の筋腱反射異常） ・診察、指示、管理区分の判定

イ 受診予定者数

- ① 定期健康診断 23名
- ② 情報機器検査 14名
- ③ 眼底検査 9名

(3) 履行期間 契約を締結した日 ～ 令和9年3月31日

3 応募要件

(1) 基本的要件

- ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- ウ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

- ア 外部制度管理事業（日本医師会、日本臨床検査技師会、全国労働衛生団体連合会など）を少なくとも一つは定期的に受け、検査値の精度を保証すること。
- イ 健康診断受診対象者のうち、希望する者に日帰り人間ドック（がん健診等相当分）を実施すること。（日帰り人間ドックについては、北九州市職員共済組合と契約し、日帰り人間ドックの実施要領に基づいて実施すること。）

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住 所 北九州市小倉北区城内 1 番 1 号

担当課名 総務市民局人事部給与課

電話番号 093-582-2222 FAX 番号 093-561-1364

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和 8 年 9 月 1 日から令和 8 年 9 月 1 5 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、
8 時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

イ 交付場所

（1）に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和 8 年 9 月 2 日から令和 8 年 9 月 1 5 日まで（閉庁日を除く。）の毎日、8
時 3 0 分から 1 7 時 1 5 分まで

イ 提出場所

（1）に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成
添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行う
こととなった当該業務委託の見積合わせによる随意契約を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。